

個人情報保護し、犯罪の発生を未然に防ぐため 本人確認を行っています

第三者が本人になりすまして虚偽の届出をしたり、証明書を取得したりして被害を受けるなどの事件が全国各地で発生しています。市では、こうしたトラブルを未然に防ぎ、個人情報を保護するため、申請・届出の際に、窓口での本人確認を行っています。

申請や届出をするときは本人であることが確認できる身分証明書等を提示してください。身分証明書等の提示がないと申請や届出を受付できません。

実施している窓口	対象となる申請・届出
市民課	転入・転居・転出など全ての住民異動届、戸籍・住民票・印鑑証明などの各種証明の申請、外国人登録原票記載事項証明の申請、車などの臨時運行許可の申請、その他行政証明の申請
税務課	所得・課税（非課税）証明、事業所証明、資産評価証明、資産（無資産）証明、公課証明、その他の市税に関する証明の申請
収納課	納税証明、その他の市税に関する証明の申請

身分証明書等の例

○運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳、住民基本台帳カードなど

問い合わせ先 市役所 ☎ 72-2111

市民課 内線412～414、税務課 内線122～125、収納課 内線132～133

本人確認の証明として使えます

住民基本台帳カードの交付

本人の申請により、市が住民基本台帳カード（顔写真付き〔Bタイプ〕と顔写真なし〔Aタイプ〕の2種類：有料 500 円）を交付いたします。Bタイプの住民基本台帳カードは、免許証などを持っていない人の身分証明書として本人確認が可能となったり、住民票の写しの広域交付などのサービスをうけることができます。

申請者：本人または法定代理人

※ 15 歳未満の人および成年被後見人の場合は法定代理人による申請となります。

申請に必要なもの：①運転免許証やパスポート等の本人確認ができる官公署が発行した顔写真付きの身分証明書

②その他、健康保険証、学生証等の身分証明書

※①の場合は即日交付、②の場合は郵送で照会文書をお送りしますので、その文書に署名、捺印したものを持参して頂いた時点で交付します。



◀ 住民基本台帳カード Bタイプ

問い合わせ先 市民課市民係 ☎ 72-2111 内線 414